

県民の友

昭和59年

3月号

不自由を皆でわけあう
明るい社会

共に生きる福祉のまちを築きましょう。

発行／和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

明日の県土を ささえる

護摩壇山を源に豊かな流れを太平洋に注ぐ日高川。この流域は日本でも有数の雨の多いところ。昭和二十八年七月十八日、和歌山県を襲った集中豪雨は連続雨量七百ミリに達し、日高川、有田川流域を中心に多くの犠牲を出しました。わずか数時間で山を崩し田畑、河川その他公共施設や人家までも流し、増水奔流した日高川は二百九十八人の命をのみ込み、千四百七十人の負傷者を出しました。県ではこの被害を契機に県下全域の治水計画を練り直し、数々のダム建設や護岸工事などを行い二度とこのような災害が起こらないように備えを固めてきました。樺山ダムはその治水計画の締めくくりとなるものです。昭和三十九年に調査を開始し、五十五年ダム本体工事に着手、長かった建設の道も六十一年度完成まであと三年余りに迫り、徐々にその巨大な姿を現しつつあります。

樺山ダムは①洪水の調節、②かんがい用水の補給、③発電など複数の機能をもつ多目的ダムです。洪水調節は、水量の多い夏にあらかじめ水位を下げておき、大雨に備えます。また渇水時にはダムに貯めておいた水で下流をうるおし、日高川流域の市町村は大きな恩恵を受けます。また県下最大の貯水量を利用した美山発電所から生み出す最大出力一万一千四百キロワットの発電量は、一般家庭約二万戸分に相当します。

このように多くの効果を上げるダムですが、この人工湖により水没、離村された人々や地元関係者のご理解と協力が必要れば樺山ダムは計画だけに終わっていたでしょう。

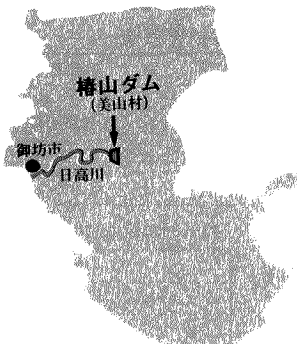
このダムは総事業費四百九十三億円で、今月末にはダム本体の約三分の一ができていきます。付帯道路も着々と建設が進んでいます。そしてその完成のあかつきには、流域住民の暮らしを守り、農業などの産業活動を支える重要な役割を果たします。

樺山ダムは①洪水の調節、②かんがい用水の補給、③発電など複数の機能をもつ多目的ダムです。洪水調節は、水量の多い夏にあらかじめ水位を下げておき、大雨に備えます。また渇水時にはダムに貯めておいた水で下流をうるおし、日高川流域の市町村は大きな恩恵を受けます。また県下最大の貯水量を利用した美山発電所から生み出す最大出力一万一千四百キロワットの

従来の道路は人工湖に沈むため、新しい道路が尾根よりに建設されている。



初湯川大橋



樺山ダム工事着々

県下最大の貯水量



県職員(一般・警察・教育)の給与等の現状

県では、県民福祉の向上や豊かな郷土づくりなどのため、いろいろな事務・事業を行っています。これらの仕事に携わっている県職員の給与等の現状を知っていただくために、その内容についてお知らせいたしますが、今回は昭和58年度の状況について記載しています。

なお、昨今の厳しい財政事情のもとにおいて、行政の簡素効率化や、経費の節減に努めていますが、その一環として一般行政職員を中心として計画的な人員削減を実施するとともに職員給与についても昭和57年度はその改定を見送り、また本年度は、人事委員会の給与勧告の約3分の1（給与改定率1.99%）の改定にとどめました。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率(B/A)
57年度	(昭和58年3月31日現在) 1,100,527人	311,685,538千円	113,743,103千円	36.5%

(注) 人件費には、一般の職員、警察官、教員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の給料及び報酬等を含んでいます。

2. 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
58年度	18,656人	54,733,957千円	10,551,954千円	23,864,145千円	89,150,056千円	4,778千円

(注) 職員手当には退職手当は含まれていません。また、給与費については、12月補正後の予算額です。

3. 職員構成の状況（昭和59年1月1日現在）

区 分	一般の職員	警 察 官	教 員	計
人 員	6,094人	1,811人	10,751人	18,656人
構 成 比	32.7%	9.7%	57.6%	100.0%

(注) 一般の職員とは、一般行政事務に従事する職員、保健所で医療業務に従事する職員、福祉施設等に勤務する職員などをいいます。

4. 職員の学歴別人員構成の状況（昭和58年4月1日現在）

区 分	和 歌 山 県				国			
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
一般行政職	32.0%	13.4%	50.8%	3.8%	24.1%	9.6%	60.6%	5.7%
警 察 職	22.2%	0.8%	73.8%	3.2%	22.9%	3.9%	59.1%	14.1%
小中学校教育職	56.7%	32.4%	10.9%	0.0%	80.0%	17.9%	1.6%	0.5%
高等学校教育職	84.8%	9.5%	5.5%	0.2%	88.0%	11.1%	0.9%	0.0%

(注) 県には、教員、警察官、病院の医師、看護婦、道路整備員などさまざまな職員がいますが、本表から第8表については、職員数の比較的多い一般行政職、警察職、小中学校及び高等学校教育職の状況を掲げています。

5. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（昭和58年4月1日現在）

区 分	一般行政職		警 察 職		小中学校教育職		高等学校教育職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
和歌山県	228,874円	40.0歳	205,021円	35.0歳	232,569円	37.8歳	256,588円	41.0歳
国	208,297円	40.1歳	211,760円	39.4歳	243,919円	39.4歳	254,272円	40.3歳

(注) 平均給料月額については、単純に平均したものであり、学歴、経験年数、地位などの違いによる職員構成の要素は含んでいません。

6. 職員の初任給の状況（昭和58年4月1日現在）

区 分		和 歌 山 県		国	
		初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	104,000円	121,300円	上級甲種 109,100円	127,600円
	高校卒	87,700円	96,600円	上級乙種 104,000円	114,900円
警 察 職	高校卒	98,400円	110,500円	98,400円	110,500円
小中学校教育職	大学卒	115,700円	135,700円	115,700円	129,000円
	短大卒	100,000円	115,700円	100,000円	110,200円
高等学校教育職	大学卒	115,700円	135,700円	115,700円	129,000円

(注) 初任給の額は、新規学卒で採用された場合の額です。

7. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（昭和58年4月1日現在）

区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
		大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	大学卒	174,782円	217,661円	262,637円			
	高校卒	144,525円	182,141円	221,087円			
警 察 職	大学卒	190,312円	229,462円	259,650円			
	高校卒	160,707円	198,979円	237,789円			
小中学校教育職	大学卒	195,141円	244,514円	292,111円			
	短大卒	—	193,336円	242,262円			
高等学校教育職	大学卒	193,508円	240,744円	290,901円			
	短大卒	156,381円	185,206円	224,134円			

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。したがって、大学卒、短大卒、高校卒の間において学歴による年齢差があります。

8. 等級別職員数の状況（昭和58年4月1日現在）

(1) 一般行政職

区 分	特1等級	1 等級	特2等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	計
標準的な職務内容	部長 次長 課長 主幹 課長補佐 主査 主事 主事技師	次長 出先機関の長 出先機関の長 主幹 課長補佐 主査 主事 主事技師	課長 主幹 課長補佐 主査 主事 主事技師	課長補佐 主査 主事 主事技師	主査 主事 主事技師	主事 主事技師	主事技師	主事技師	
職員数	21人	71人	1,363人	782人	1,415人	260人	470人	201人	4,583人
構成比	0.5%	1.5%	29.7%	17.1%	30.9%	5.7%	10.2%	4.4%	100%

(2) 警察職

区 分	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	5 等級	6 等級	7 等級	計
標準的な職務内容	部長 大規模署長	課長 署長	警 視	警 部	警 部 補	巡査部長	巡 査	
職 員 数	17人	44人	200人	463人	433人	211人	443人	1,811人
構 成 比	0.9%	2.4%	11.0%	25.6%	23.9%	11.7%	24.5%	100%

(3) 小中学校教育職

区 分	特1等級	1 等級	2 等級	3 等級	計
標準的な職務内容	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	
職員数	467人	463人	6,979人	7人	7,916人
構成比	5.9%	5.8%	88.2%	0.1%	100%

(4) 高等学校教育職

区 分	特1等級	1 等級	2 等級	3 等級	計
標準的な職務内容	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	校長 教頭 教諭 講師・助教諭	
職員数	37人	47人	2,071人	144人	2,299人
構成比	1.6%	2.0%	90.1%	6.3%	100%

(注) ① 等級区分は、県の給与条例によるものです。
② 標準的な職務内容とは、それぞれの等級の該当する代表的な職名です。

9. 期末、勤勉手当の状況

区 分		和 歌 山 県		国	
		期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
支給割合	6 月 期	1.4月分	0.5月分	1.4月分	0.5月分
	12 月 期	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分
	3 月 期	0.5月分	—	0.5月分	—
	計	3.8月分	1.1月分	3.8月分	1.1月分

10. 退職手当の状況

区 分		和 歌 山 県		国	
		自己都合	勸 奨	自己都合	勸 奨
支給率	最高限度	60.0月分	63.525月分	60.0月分	63.525月分
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分
	勤続30年	41.25月分	54.45月分	41.25月分	54.45月分
	勤続35年	48.125月分	63.525月分	48.125月分	63.525月分
1人当たり平均支給額	一般の職員	1,343,772円	21,262,583円		
	警察官	3,206,075円	22,833,574円		
	教 員	762,133円	23,010,259円		

(注) 1人当たり平均支給額については、昭和57年度の実績によるものです。
なお、勸奨による退職手当の支給率については、昭和57年4月から昭和59年1月までの間に約8.3%の減率を行い、昭和59年1月から上記の支給率となっています。

11. 特別職の報酬等の状況（昭和58年4月1日現在）

区 分	知 事	副知事	出 納 長	議 長	副 議 長	議 員
報酬月額等	840,000円	650,000円	560,000円	650,000円	560,000円	520,000円
期末手当	(57年度) 支給割合 6月期 1.4月分 + 12月期 1.9月分	6月期 1.4月分 + 12月期 1.9月分	6月期 1.4月分 + 12月期 1.9月分	6月期 1.4月分 + 12月期 1.9月分	6月期 1.4月分 + 12月期 1.9月分	6月期 1.4月分 + 12月期 1.9月分

(注) 報酬月額等の額は、特別職報酬等審議会の答申に基づいて、昭和55年4月1日に改正されたものです。

他人を蹴落としてそれをかな
分の進歩のための原動力とし
て正当に活用すべきなのに、
他人を蹴落としてそれをかな
たりという意地の悪い出来事
が身近なところで行われてい
るように思います。本来は自
分の進歩のための原動力とし
て正当に活用すべきなのに、
他人を蹴落としてそれをかな



私の決心

美浜町 松洋中学校

三年 井上 芳子

ていればよいのです。私は、
こんな事から努力して行こう
と思います。そして、出会っ
た人がもし困っていたら、そ
の時は大いに力になりたい、
と思うのです。また、その人
の事をよく知らないのに、外
の人からの誇張された悪口を聞
いてその人に偏見を持ってい
まう、という事が友達同士の
間でさえ、時々経験します。
こういう事もなくさなければ
と思います。今からでも遅く
はない、このような身近な所
から、私はまず実行に移して
行こうと決心しています。

えるといのは筋違いなので
すが……。こんなことを考えて
いるだけでは解決にならない、
という焦りを感じています。
焦っても、人権という大きな
問題を克服する救いにはなら
ないのはよく知っているのに
すが……。とにかく、身近に
ある事についてコソコソと謙
虚に行動する事が大切だと思
います。
私が中学生になる頃、病
気がちで養護学校に入
らなければならぬかも知れ
ないという時期があり、今で
も養護学校の人と聞くと、そ
れだけの事で何とな
く親しみを感じてし
まうのですが、でも
実際に車椅子に乗っ
た人などを見かけ
ると、どう振る舞え
ばいいのか戸惑いま
す。目が合うと何となく
気まずいし、無視し
ても悪い気がするし、
声をかけるわけにも
いかなし、結局は
目を合わせないよう
にして、なるべくさ
り気ないように通り
過ぎる事になるので
す。こんな事を気に
することが、既に一
つの差別なのかも知
れません。みんな同
じ人なのだから、み
んな同じように接し
ていけばよいのです。私は、
こんな事から努力して行こう
と思います。そして、出会っ
た人がもし困っていたら、そ
の時は大いに力になりたい、
と思うのです。また、その人
の事をよく知らないのに、外
の人からの誇張された悪口を聞
いてその人に偏見を持ってい
まう、という事が友達同士の
間でさえ、時々経験します。
こういう事もなくさなければ
と思います。今からでも遅く
はない、このような身近な所
から、私はまず実行に移して
行こうと決心しています。

